

人権シリーズ vol.175

国が現実に「部落差別がある」ということを認めて、2016（平成28）年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」を施行しました。その第一条には、「部落差別のない社会を実現することを目的とする」と明記されています。しかし、施行からもうすぐ丸4年が経とうとしています。いまだに差別事象は全国で起きています。

どうして、結婚差別や就職差別、ネット上での差別情報の氾濫など人を不幸にする理不尽な差別が起きるのでしょうか。被差別部落と呼ばれる地区の出身だったり、住んでいたりするだけでどうして人を差別することになるのでしょうか。部落差別は「昔からそういう風にかされてきたから」、「周りの人がそういうから」というような根拠のない差別心だけが私たちの心の中に刷り込まれ、時代を経て今日まで受け継がれ続けている差別だといえます。

大阪市立大学元教授の上杉總さんは著書『これぞなつく！部落の歴史』の中

で、差別意識が受け継がれている理由として、大きく3点を挙げる事ができると述べています。

① 中世までさかのぼるといわれるほど、差別の歴史が古いこと。古いということとは、それだけ差別が私たちの社会全体に、隅の隅まで、一人一人の感覚や潜在意識へと染み込んでいるということです。

② そうした慣行としてあった部落差別が江戸時代になって制度化されたこと。その慣行上、制度上の部落差別の解消が明治維新の課題になりました。賤民（せんみん）廃止令が布告された時、差別制度とともに、古くからの生活上の差別慣行、差別行為も一緒に廃止することが必要でしたが、実現したのは制度の廃止だけでした。

③ そうして明治以降もずると差別慣行が残された結果、近代から現代にかけて新しく発生した家制度、資本主義、市民社会における差別と結

びつき、その解決をいつそう困難にしてしまったこと。

人が人を差別することは絶対に許されません。私たち一人一人が差別は許さない、解消していこう、という強い意識・気持ちを持ち続け、たとえどんなに小さくても自分にできる行動を起こすことで部落差別の解消に向けての歩みを前に進めることができる、と私は思っています。

差別心は誰もが持っています。そして、その差別心を表に出すことを抑える理性も併せ持っています。理性は真実を知ること、そして学び続けることによって強く大きくすることが出来ます。部落差別に出会った時にしっかりと受け止める事ができるよう、準備をしておくことが大切ではないでしょうか。

参考文献…『これぞなつく！部落の歴史』上杉 總 著

（文責…国見分室 有定 恭司）

市長日記 vol.115

『神様と仏様と』

国東市長 二河 明史



国東は、神様と仏様が仲良く暮らす「神仏習合の里」といわれています。地元に住む私たちは、ほとんどそれを意識せずに暮らしていますが、国東以外の地域の人たちから見ると、不思議に思うことが色々あるようです。

テレビ大分の「ゆ〜わくワイド」という情報番組で、県内市町村を一週間ずつ順番に紹介するという企画があり、冒頭の月曜日にはそれぞれの市長が生出演して、わが町の見所をPRするのです。9月28日に私が出演した際には、国東のこの「神仏習合」が話題になりました。番組司会者から「市長の家も仏壇と神棚が同じところにあるのですか」と聞かれ、「ええ、そうですね。皆さんのところは違うのですか」と聞き返すと、どうやら違うようです。「不思議ですね」と首をかしげるのです。私の家では、床の間に向かって右半分に神様を、左半分に仏様になったご先祖をお祭りしています。国東では、多くの家がそのような作りになっているのですが、そのことに「えっ!？」と驚く様子を見ると、私の方が「何が不思議なの」という気持ちになります。

番組では、他の自治体の人たちから見ると、ちょっと驚くような話として、国東町安国寺の歴史体験学習館（弥生のムラ）から少し上った田んぼの中にある、「初八坂社」という神社が取り上げられました。その神社前の仁王様は、実は大分県で一番大きい石の仁王像なのですが、大きいことよりも「神社の前に仁王様がおられる」ことが不思議なことなのです。国東にはこのような神社は他にもあります。

武蔵町吉広の「楽庭八幡神社」には、お社の前に灯籠を持ち上げた石の仁王様があり、お社の前にはあるはずの狛犬が神社の中に置かれています。逆に天台宗のお寺ではお寺の前に鳥居があり、本堂の中にはしめ縄をかけ、奥の院では鈴を鳴らし、柏手を打ってお参りしています。よく考えてみれば、これらもまた不思議な気もします。

今回の番組では「神仏習合」がもたらした、他の地域にはない独特な風習や習慣が国東の魅力として取り上げられました。この企画を通じて、国東に住んでいる私たちにとって当たり前のことでも、他の地域の人には不思議に思ったり、その違いに魅力を感じたりしてもらえ、ことを再認識しました。

私は番組内で、こう締めくくりました。「国東の自然の中には、あらゆるところに神様や仏様が仲良くおられて、私たちをいつも見守ってくださっています。国東は、すべてがパワースポットです。ぜひ、皆さま国東にお越しください。」

市内施設の指定管理者を公募します

市では、下記の施設を管理できる管理事業者を公募します。管理運営について創意工夫のある提案をお待ちしています。

指定管理者制度は、公の施設の管理を、民間の事業者の有するノウハウを活用することにより、サービスの向上と経費の削減につなげようとするものです。

施設名称	場所
国東市安岐農産物等直売施設（ふるさと市場R213）	国東市安岐町下原2235番地18

※募集要項等は、市ホームページに掲載しています。

【問合先】農政課 農政係 ☎0978-72-5167